

いぬやましざいたくかいごじったいちょうさ
犬山市在宅介護実態調査

ねが
についてのお願い

へいそ いぬやまし かいごほけんぎょうせい りかい きょうりょく
平素より、犬山市の介護保険行政にご理解とご協力をいただきありがと
うございます。

ちょうさ しない すま さいいじょう かた ざいたく せいかつ
この調査は、市内にお住いの65歳以上の方で、在宅で生活をしている
ようしえん ようかいごにんてい う かた こうしんしんせい くぶんへんこうしんせい ともな
要支援・要介護認定を受けている方のうち、更新申請・区分変更申請に伴う
にんていちょうさ う かた たいしょう げんざい みな せいかつ しんたい じょうきょう
認定調査を受ける方を対象に、現在の皆さまの生活や身体の状態などを
はあく いぬやまし こうれいしゃほけんふくしけいかく かいごほけんじぎょうけいかく さくてい
把握することにより、犬山市の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定
などの基礎資料として活用するために実施するものです。調査は厚生労働省
さくせい ざいたくかいごじったいちょうさじっし てび もと にんていちょうさいん
が作成した「在宅介護実態調査実施のための手引き」に基づいて、認定調査員
にんていちょうさたいしょうしゃ かた き と また おも かいごしゃ かた きにゅう
が認定調査対象者の方に聞き取り又は主な介護者の方に記入していただく
ことにより行います。

いそが まこと きょうしゅく ちょうさ しゅし りかい きょう
お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協
りょく ねが
力をお願いいたします。

※ご回答いただきました内容はすべて統計的に処理し、調査目的以外に使用することはありません。
ただし、計画策定時に本調査で得られたデータを活用するにあたり、個人が特定されない形で、厚生
労働省の管理する区市町村以外のデータ内に情報を登録し、必要に応じて集計・分析をすることがあ
ります。

犬山市 健康福祉部 長寿社会課

電話 0568-44-0326（直通）